

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

更新

事業者名: 株式会社フドーダイ

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																							
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は、会社のあるべき姿を従業員に説明し共有している。 ・従業員は、自らの使命を理解し、会社の社会的役割や目標に向けて、全社一丸となり取り組んでいる。								8	9												17			
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程とマニュアルがあり、職場の掲示板等で、法令遵守の重要性を、全従業員に向けて発信している。																					16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・仕入先等に対し、不当な値引き圧力がないかや、支払条件をチェックするなどしている。										10											16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者および責任者を、任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																						16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権の侵害などについて契約等リスク管理している。 ・知的財産に関する研修受講や、専門家に相談したりしている。									8.2	9												16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報の管理ルールを順守している。																						16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・お客様相談室を設け、顧客の声を商品や品質においても重要視している。 ・取引先や行政機関、株主など、ステークホルダーと連携し対応している。																					16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性及生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・地球環境や人権侵害等への配慮、倫理面での適切な対応など、問題意識の共有に努めている。					5				8		10		12	13	14	15	16				17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・地震や水害、感染症に備えBCPを策定している。										9		11		13.1								16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		-									8	9												17		
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		-		1	2			5			8					12	13	14	15	16				17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定め、研修を実施し、相談窓口を設置している。					4.3	5.1		8.5		10.2											16.1		16.2	16.7
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生講習会を実施している。 ・メンタルヘルス(心の健康)を確保するために、管理職教育や啓発活動を実施し、相談窓口を設置している。					3			8.8																
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・全ての雇用形態で、同一労働同一賃金等の原則に沿って均衡公正な待遇を徹底している。						5.5		8.5		10.2		10.3												
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・ノー残業デーを設け、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。 ・業務の見直しや効率化により、長時間労働とならないよう組織的に対応している。						3		5.5	8.5	8.8		10.3												
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・社内外の研修や資格取得に係る費用は会社が支出し、従業員のスキルアップ、モチベーションアップにつなげている。						4	5.5		8	9														
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・健康経営優良法人(経済産業省)の認定を受けている。 ・毎朝ラジオ体操を行い、従業員同士コミュニケーションを取りながら体を動かしている。 ・インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。									8														17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・多様な人材が活躍できるような労働環境・労働条件の整備をするともに、業務運営や昇進・昇格の機会均衡を確保している。							4.4	5.1	8.5		10.2	10.3												16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・時差出勤、テレワーク、ウェブ会議、換気等感染症対策を行っている。								3		8	9.1		11	12										
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		-										8	9.1		11	12										
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		-																								

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物は分別処理し、製造工程から出た排水も処理したうえで汚泥を産廃処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートによりエネルギー使用量を算出している他、電力使用量はリアルタイムでモニタリングし、使用量が上がるとアラートが鳴るようにし、時差作業などによりピーク使用量の抑制に努めている。 ・ガソリン使用量は毎月集計し、営業は効率的なルートで走るよう指導している他、一部社用車に電気自動車を導入している。							7.3					13								
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いて自社の製造に伴う温室効果ガスの排出量を把握し、燃料の低減により排出抑制をしている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・自社の製造活動が環境に悪影響を及ぼさないように、排水処理設備を整備し、常にモニタリング管理している。						6.6									14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・醤油粕や汚泥を飼料等に再利用している。 ・会議資料配布の廃止やNFC活用等ペーパーレス化を促進している。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・井戸水の節水、工場排水処理を適切に行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b						11.5			14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙を利用している。										9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		・フードロス削減に取り組み、生産量を最適化して過剰在庫を生まないようにしている。また店舗での売れ残りは処分販売したり過剰在庫はフードバンクへの寄付やエコマルシェで販売する等廃棄に繋がらないようにしている。食品廃棄が減らせる容器も採用している。		1	2				6.4							12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・適切に構内緑化を行っている。												11.6 11.7		13.1 13.3			15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		・【予定】2025年1月までに、高効率機器への設備更新(ボイラー)を予定している。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		-						6					9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		-						6.1 6.3 6.6							11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・リサイクル可能なPET商品や、ガラス瓶商品を製造している。													12.2 12.5			14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・一部社用車に電気自動車を導入した。											9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●		-								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2

